天候異常・地震・緊急情報発信時における生徒の登下校について

令和５年度
松戸市立小金北中学校

保 存 版

【天候異常の場合】

原　則

1　悪天候が予想される場合、できる限り前日のうちに判断を行い、帰りの会までに翌日の登校について、生徒に連絡を行います。

2　前日に「臨時休校」「登校時間の変更」等の判断ができなかった場合は、**当日の午前６時**の段階での警報・注意報の発令状況によって、下記の対応を行います。

警報・注意報の発令状況	生徒の行動	家庭の対応	学校の対応
大雨特別警報 **暴風特別警報・警報** **大雪特別警報・警報** **暴風雪特別警報・警報** **地震の警戒宣言** **その他の非常事態**	**登校しません。**	**・自宅待機への対応をしてください。** **・市の防災放送を聞いてください。** **（避難勧告・避難指示）**	**・休校の場合は、メール配信にて連絡します。** **（前日に対応を指示することもあります。）** **・部活動の朝練習は行いません。**
大雨警報 洪水警報	保護者の判断により待機・または登校します。	・保護者の判断で、通学路の安全を確認した上で、登校または自宅待機とし、警報解除後に登校させてください。	・自然災害等により登校が不可能な場合は、欠席・遅刻の扱いはしません。 ・休校の場合は、メール配信にて連絡します。 （前日に対応を指示することもあります。） ・部活動の朝練習は行いません。
大雨注意報 洪水注意報 大雪注意報 強風注意報 強風雪注意報	原則は、通常どおりの登校となります。	・保護者の判断で対応します（判断によっては，登校時間をずらして登校させてもかまいません）。	・欠席・遅刻の扱いはしません。 ・原則的に学校からの連絡はしません。

備考

（１）　登校後に上記警報が発令された場合、また警報発令が予測される場合には、教育活動を中止し、一斉下校や学校留め置きの措置をとる場合もあります。

（２）　「臨時休校」になる場合は、授業回復措置のための行事変更を行う場合があります。

（３）　上記以外の対応が必要になった場合は、緊急連絡網や連絡メール等でお知らせします。

（４）　警報が解除されても、場所によっては危険な状況があります。その際には、無理をせず自宅で待機をしてください。なお、その旨を学校に連絡してください。

【大地震（震度５強以上）発生の場合】

原則

1　**松戸市内において、震度５強以上の地震を記録した場合、松戸市の全小中学校では、引き渡しを実施します。**※令和4年度より変更。
2　各場面での対応

	生徒の行動	家庭の対応	学校の対応
課業時間外	登校を控える	・地域の安全が確認できるまで自宅待機とします。 ・学校からの連絡（連絡メールや　HP 等）を待つ	・登校または休校について余震の状況や校舎、通学路の状況、ライフラインの状況等を確認・判断の上、保護者へ連絡（連絡メールや HP 等）
学校課業時	学校に留め置き	・原則、学校から引き取り方法の連絡（連絡メールや HP 等）があったら、学校に子どもを引き取りに来る	・子供の安全を最優先に行動する ・地震や余震が収まり、地域の安全を確保できた段階で保護者へ引き取り方法の連絡をする（連絡メールや HP 等）
登下校中	状況や場所によって対応が異なるため、原則は設けず、生徒の安全を最優先として対応する		

【Ｊアラートを活用した緊急情報発信時】

原則

1　J アラートより発信される緊急情報が学校に届いたり、松戸市防災無線の警報が屋外スピーチを通じて流れてきた場合の各場面での対応

	生徒の行動	家庭の対応	学校の対応
課業時間外	登校を控える	・建物内（できるだけ窓から離れた場所等の安全な場所に避難する ・地域の安全が確認できるまで自宅待機とします。 ・学校からの連絡（連絡メールや HP 等）を待つ	・原則として、学校からの連絡は行いません。 ・遅刻、欠席扱いにはなりません。
在校中	学校に留め置き	・地域の状況を確認します。 ・安全が確認された場合、学校は教育活動を実施または再開します。	・子供の安全を最優先に行動する ・地域の安全が確認できるまで学校に留め置きとします。 ・連絡メールやホームページで子どもの帰宅方法等を保護者へ連絡する。
登下校中	状況や場所によって対応が異なるため、原則は設けず、生徒の安全を最優先として対応する		